

## 佐野市地籍図根点等管理保全要綱

### (趣旨)

第1条 この告示は、地籍図根点及び補助基準点（以下「地籍図根点等」という。）の管理及び保全に関し必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地籍図根点 地籍調査作業規程準則(昭和32年総理府令第71号。以下「準則」という。)第43条第1項に規定する地籍図根三角点、同項に規定する地籍図根多角点及び準則第60条第1項に規定する細部図根点をいう。
- (2) 補助基準点 国土調査法施行令(昭和27年政令第59号)別表第2に掲げる補助基準点及び街区三角点をいう。
- (3) 測量 測量法(昭和24年法律第188号)第3条に規定する測量をいう。
- (4) 測量の記録及び成果 地籍調査作業規程準則運用基準(平成14年国土国第590号国土交通省土地・水資源局長通知)第19条第1項に規定する記録及び成果をいう。

### (地籍図根点等の公表)

第3条 市は、地籍図根点を設置したとき、又は補助基準点の移管を受けたときは、地籍図根点等の種類及び位置を公表しなければならない。

### (地籍図根点等の使用の承認等)

第4条 測量を実施するため地籍図根点等を使用しようとする者（以下この条において「申請者」という。）は、あらかじめ、地籍図根点等使用承認申請書（別記様式第1号）により市長に申請し、その承認を受けなければならない。

- 2 市長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、承認するときは地籍図根点等使用承認通知書（別記様式第2号）により、承認しないときは地籍図根点等使用不承認通知書（別記様式第3号）により申請者に通知するものとする。
- 3 前項の規定により市長の承認を受けて測量を実施した者は、その結果を

地籍図根点等使用報告書（別記様式第4号）により市長に報告しなければならない。

（工事施行の届出等）

第5条 地籍図根点等の付近において次に掲げる工事を施行する者（以下「工事施行者」という。）は、あらかじめ、工事施行届出書（別記様式第5号）により市長に届け出なければならない。

- （1）掘削底面の端から上方45度以上の線に地籍図根点等の構造物が入る工事
- （2）車両、重機等の振動が地籍図根点等の構造物に影響を及ぼすくい打ち工事又はくい抜き工事であって、当該地籍図根点等からくい又は車両、重機等までの距離が10メートル以下であるもの
- （3）前2号に掲げるもののほか、地籍図根点等の構造物に影響を及ぼすおそれのある工事

2 前項の届出書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。

- （1）位置図、断面図及び掘削の場所と地籍図根点等との位置関係を示す平面図
- （2）引照点に係る測量に関する資料
- （3）地籍図根点等及びその周辺並びに全ての引照点が確認できる写真
- （4）前3号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める図書

3 工事施行者は、工事が完了したときは、速やかに、工事完了報告書（別記様式第6号）に次に掲げる図書を添えて、市長に報告し、検査を受けなければならない。

- （1）地籍図根点等の構造物の異状の有無が確認できる測量に関する資料
- （2）点検測量等の成果
- （3）地籍図根点等及びその周辺並びに全ての引照点が確認できる写真
- （4）前3号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める図書

4 市長は、前項の報告書の提出があったときは、同項の検査により地籍図根点等の構造物を確認し、その結果を工事確認結果通知書（別記様式第7号）により工事施行者に通知するものとする。

5 工事施行者は、前項の通知書により指示を受けたときは、直ちに、必要な措置を講じなければならない。

6 第3項及び第4項の規定は、前項の措置について準用する。この場合において、第3項中「工事が」とあるのは、「必要な措置が」と読み替えるものとする。

(一時撤去)

第6条 工事施行者（地籍図根点等が設置されている土地又はこれに存する建物の所有者又は管理者（以下「土地所有者等」という。）が工事を行おうとする場合の工事施行者を除く。）は、地籍図根点等を一時的に撤去する必要があるときは、あらかじめ、地籍図根点等一時撤去承認申請書（別記様式第8号）により市長に申請し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、承認するときは地籍図根点等一時撤去承認通知書（別記様式第9号）により、承認しないときは地籍図根点等一時撤去不承認通知書（別記様式第10号）により工事施行者に通知するものとする。

3 土地所有者等は、地籍図根点等を一時的に撤去する必要があるときは、地籍図根点等一時撤去請求書（別記様式第11号）により市長に請求しなければならない。

4 第1項の申請書及び前項の請求書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。

(1) 位置図、断面図及び掘削の場所と地籍図根点等との位置関係を示す  
平面図

(2) 地籍図根点等及びその周辺並びに全ての引照点を確認できる写真

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める図書

(移転)

第7条 工事施行者は、真にやむを得ない事情により地籍図根点等を移転する必要があるときは、地籍図根点等移転請求書（別記様式第12号）に次に掲げる図書を添えて、あらかじめ、市長に請求しなければならない。

(1) 地籍図根点等及びその周辺を確認できる写真

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める図書

(復元)

第8条 工事施行者は、第6条第1項若しくは第3項の規定による一時撤去、前条の規定による移転又は工事により地籍図根点等の構造物の効用を害し

たときは、当該地籍図根点等の構造物を従前と同一の構造で復元し、測量の記録及び成果を修正しなければならない。

- 2 前項の場合において、同一の構造による復元ができないときは、市と協議の上、それを変更することができる。
- 3 前2項の規定は、工事施行者以外の者が故意又は過失により地籍図根点等の構造物の効用を害した場合について準用する。

(復元工事の施行者)

第9条 地籍図根点等の構造物を復元する工事（以下「復元工事」という。）は、その原因となった工事又は行為をした者が行わなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、市が行う。

- (1) 工事施行者による復元工事が困難であると市長が認めたとき。
- (2) 第6条第3項の規定により土地所有者等が地籍図根点等の一時的な撤去を請求したとき。

- 2 復元工事に係る測量を実施する者は、測量法施行令（昭和24年政令第322号）第11条第1項の規定により測量士又は測量士補の登録をされた者であって、測量法第5条に規定する公共測量を行ったことがあるもののうちから選定されるものとする。
- 3 工事施行者は、偏心法による復元工事を行うときは、市長と協議のうえ復元工事施行者を決定するものとする。

(復元工事及び測量)

第10条 工事施行者は、復元工事を実施するときは、地籍図根点等復元工事施行承認申請書（別記様式第13号）に次に掲げる図書を添えて、あらかじめ、市長に申請し、その承認を受けなければならない。

- (1) 地籍図根点等及びその周辺が確認できる写真
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める図書

- 2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、承認するときは地籍図根点等復元工事施行承認通知書（別記様式第14号）により、承認しないときは地籍図根点等復元工事施行不承認通知書（別記様式第15号）により工事施行者に通知するものとする。
- 3 工事施行者は、復元工事が完了したときは、地籍図根点等復元工事完了報告書（別記様式第16号）に次に掲げる図書を添えて、速やかに、市長

に報告し、確認を受けなければならない。

- (1) 復元工事の品質、出来形、工程その他の実施状況が確認できる写真
- (2) 地籍図根点等及び全ての引照点が確認できる平面図
- (3) 点検測量等の成果
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める図書

4 市長は、前項に規定する確認を行ったときは、地籍図根点等復元工事確認結果通知書（別記様式第17号）により、工事施行者に通知するものとする。

5 工事施行者は、前項の通知書により指示を受けたときは、直ちに、必要な措置を講じなければならない。

6 第3項及び第4項の規定は、前項の措置について準用する。この場合において、第3項中「復元工事が」とあるのは、「必要な措置が」と読み替えるものとする。

7 復元工事に係る測量は、測量法、国土調査法、準則及び運用基準に従い行わなければならない。

8 復元工事に係る測量の記録及び成果の修正及び点検は、市長が行う。

（復元工事の費用負担）

第11条 復元工事に要する費用は、工事施行者（第8条第3項の工事施行者以外の者を含む。）の負担とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、市の負担とする。

- (1) 第6条第3項の規定により土地所有者等が地籍図根点等の一時的な撤去を請求したとき。
- (2) 第7条の規定により工事施行者が地籍図根点等の移転を請求したとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、復元工事に要する費用を市が負担することについて、市長が適当であると認めたとき。

（その他）

第12条 この告示の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成28年12月1日から施行する。

地籍図根点等使用承認申請書

佐野市長 様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号



地籍図根点等の使用について、次のとおり申請します。

使 用 目 的		
使 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）	
測 量 地 域	佐野市	
使用を申請する 地籍図根点等（使 用する点に☑し、 点番号を記入）	<input type="checkbox"/> 地籍図根三角点： <input type="checkbox"/> 地籍図根多角点： <input type="checkbox"/> 細 部 図 根 点： <input type="checkbox"/> 補 助 基 準 点： <input type="checkbox"/> 街 区 三 角 点： 計 点	
測 量 方 法		
測 量 計 画 機 関	名 称	
	担当者氏名	
	所 在 地	
測 量 作 業 機 関	名 称	
	担当者氏名	
	所 在 地	
備 考		

## 地籍図根点等使用承認通知書

様

佐野市長



年 月 日に申請のありました地籍図根点等の使用について、次のとおり承認することとしましたので通知します。

使用目的	
使用期間	年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）
測量地域	佐野市
使用を承認する地籍図根点等（使用する点に☑し、点番号を記入）	<input type="checkbox"/> 地籍図根三角点： <input type="checkbox"/> 地籍図根多角点： <input type="checkbox"/> 細部図根点： <input type="checkbox"/> 補助基準点： <input type="checkbox"/> 街区三角点： 計 点
測量方法	
測量計画機関	名称
	担当者氏名
	所在地
承認条件 1 測量作業者は、地籍図根点等及び地籍図根点等保護構造物の取扱いには十分留意し、保全及び周囲の美化に努めること。 2 測量作業者が地籍図根点等及び地籍図根点等保護構造物に損害を与えた場合は、速やかに、市担当者へ報告し、復旧方法及び費用負担について協議すること。 3 測量実施後、地籍図根点等使用報告書（別記様式第4号）を市長に提出すること。 4 承認後、申請内容に変更が生じた場合は、速やかに、市長にその旨を届け出ること。	
市担当者連絡先	

別記様式第3号（第4条関係）

第 号  
年 月 日

地籍図根点等使用不承認通知書

様

佐野市長



年 月 日に申請のありました地籍図根点等の使用について、次の理由により不承認としたので通知します。

理由



地籍図根点等使用報告書

佐野市長 様

報告者 住 所  
氏 名  
電話番号

印

年 月 日付けで承認を受けた地籍図根点等の使用結果について、次のとおり報告します。

使用目的		
使用期間		年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）
測量地域		佐野市
使用結果を報告する地籍図根点等（使用する点に <input checked="" type="checkbox"/> し、点番号を記入）		<input type="checkbox"/> 地籍図根三角点： <input type="checkbox"/> 地籍図根多角点： <input type="checkbox"/> 細部図根点： <input type="checkbox"/> 補助基準点： <input type="checkbox"/> 街区三角点： 計 点
使用承認番号		
測量作業機関	名称	
	担当者氏名	
	所在地	
使用結果（精度）		No.            ~No.            相対精度 1 : No.            ~No.            相対精度 1 : No.            ~No.            相対精度 1 : No.            ~No.            相対精度 1 :
特記事項		（故障点、異常点の状況を記載）

工 事 施 行 届 出 書

佐野市長 様

届出者 住 所  
氏 名  
電話番号

印

地籍図根点等付近での工事施行について、次のとおり届け出ます。

工 事 名	
工 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）
工 事 場 所	佐野市
近接する地籍図根点等（使用する点に☑し、点番号を記入）	<input type="checkbox"/> 地籍図根三角点： <input type="checkbox"/> 地籍図根多角点： <input type="checkbox"/> 細 部 図 根 点： <input type="checkbox"/> 補 助 基 準 点： <input type="checkbox"/> 街 区 三 角 点： 計 点
工 事 概 要	
工 事 請 負 者	名 称
	担当者氏名
	所 在 地
添付図書	(1) 位置図、断面図及び掘削の場所と地籍図根点等との位置関係を示す平面図 (2) 引照点に係る測量に関する資料 (3) 地籍図根点等及びその周辺並びに全ての引照点が確認できる写真

工 事 完 了 報 告 書

佐野市長 様

報告者 住 所  
氏 名  
電話番号



地籍図根点等付近での工事が完了しましたので、次のとおり報告します。

工 事 名	
工 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）
工 事 場 所	佐野市
近接する地籍図根点等（使用した点に☑し、点番号を記入）	<input type="checkbox"/> 地籍図根三角点： <input type="checkbox"/> 地籍図根多角点： <input type="checkbox"/> 細 部 図 根 点： <input type="checkbox"/> 補 助 基 準 点： <input type="checkbox"/> 街 区 三 角 点： 計 点
地籍図根点等の状 況	(1) 地籍図根点等の毀損状況
	(2) 地籍図根点等保護構造物の毀損状況
	(3) その他
工 事 請 負 者	名 称
	担当者氏名
	所 在 地
添 付 図 書	(1) 地籍図根点等の構造物の異状の有無が確認できる測量に関する資料 (2) 点検測量等の成果 (3) 地籍図根点等及びその周辺並びに全ての引照点を確認できる写真

工 事 確 認 結 果 通 知 書

様

佐野市長



年 月 日付けで完了報告がありました地籍図根点等付近での工事について、次のとおり確認結果を通知します。

工 事 件 名	
工 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）
工 事 場 所	佐野市
近接する地籍図根点等（使用する点に☑し、点番号を記入）	<input type="checkbox"/> 地籍図根三角点： <input type="checkbox"/> 地籍図根多角点： <input type="checkbox"/> 細 部 図 根 点 ： <input type="checkbox"/> 補 助 基 準 点 ： <input type="checkbox"/> 街 区 三 角 点 ： 計 点
確 認 日	年 月 日
確認者職氏名	
確 認 結 果	
指 示 事 項	
備 考	

備考 指示事項がある場合は、直ちに、必要な措置を講じ、完了後、再度市長に報告し、確認を受けること。

地籍図根点等一時撤去承認申請書

佐野市長 様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号



地籍図根点等の一時撤去について、次のとおり申請します。

一時撤去理由	
工 事 名	
工 事 場 所	佐野市
一時撤去を申請する地籍図根点等（使用する点に <input checked="" type="checkbox"/> し、点番号を記入）	<input type="checkbox"/> 地籍図根三角点： <input type="checkbox"/> 地籍図根多角点： <input type="checkbox"/> 細 部 図 根 点： <input type="checkbox"/> 補 助 基 準 点： <input type="checkbox"/> 街 区 三 角 点： 計 点
工 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）
一時撤去期間	年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）
工 事 請 負 者	名 称
	担当者氏名
	所 在 地
添 付 図 書	(1) 位置図、断面図及び掘削の場所と地籍図根点等との位置関係を示す平面図 (2) 地籍図根点等及びその周辺並びに全ての引照点が確認できる写真

## 地籍図根点等一時撤去承認通知書

様

佐野市長



年 月 日に申請のありました地籍図根点等の一時撤去について、次のとおり承認することとしましたので通知します。

工 事 名	
工 事 場 所	佐野市
工 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）
一時撤去を承認する地籍図根点等（使用する点に <input checked="" type="checkbox"/> し、点番号を記入）	<input type="checkbox"/> 地籍図根三角点： <input type="checkbox"/> 地籍図根多角点： <input type="checkbox"/> 細 部 図 根 点： <input type="checkbox"/> 補 助 基 準 点： <input type="checkbox"/> 街 区 三 角 点： 計 点
承認条件	1 再設置する地籍図根点等及び地籍図根点等保護構造物は、従前と同等以上の品質及び構造とすること。 2 復元工事完了後、地籍図根点等復元工事完了報告書（別記様式第16号）により、速やかに、市長に報告し、確認を受けること。 3 承認後、申請内容に変更が生じた場合は、速やかに、市長にその旨を届け出ること。
市担当者連絡先	
工 事 期 間	

別記様式第10号（第6条関係）

第 号  
年 月 日

地籍図根点等一時撤去不承認通知書

様

佐野市長



年 月 日に申請のありました地籍図根点等の一時撤去について、次の理由により不承認としたので通知します。

理由

地 籍 図 根 点 等 一 時 撤 去 請 求 書

佐野市長

請求者 住 所  
氏 名  
電話番号

印

地籍図根点等の一時撤去について、次のとおり請求します。

一時撤去理由	
請 求 場 所	佐野市
一時撤去を請求する地籍図根点等 (使用する点に <input checked="" type="checkbox"/> し、点番号を記入)	<input type="checkbox"/> 地籍図根三角点： <input type="checkbox"/> 地籍図根多角点： <input type="checkbox"/> 細 部 図 根 点： <input type="checkbox"/> 補 助 基 準 点： <input type="checkbox"/> 街 区 三 角 点： 計 点
一時撤去期限	年 月 日まで
備 考	
添 付 図 書	(1) 位置図、断面図及び掘削の場所と地籍図根点等との位置関係を示す平面図 (2) 地籍図根点等及びその周辺並びに全ての引照点が確認できる写真



地籍図根点等移転請求書

佐野市長 様

請求者 住 所  
氏 名  
電話番号

印

地籍図根点等の移転について、次のとおり請求します。

移 転 理 由	
請 求 場 所	佐野市
移転請求する地籍 図根点等（使用する 点に☑し、点番 号を記入）	<input type="checkbox"/> 地籍図根三角点： <input type="checkbox"/> 地籍図根多角点： <input type="checkbox"/> 細 部 図 根 点： <input type="checkbox"/> 補 助 基 準 点： <input type="checkbox"/> 街 区 三 角 点： 計 点
移 転 期 限	年 月 日まで
備 考	
添 付 図 書	(1) 地籍図根点等及びその周辺が確認できる写真

地籍図根点等復元工事施行承認申請書

佐野市長 様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

印

地籍図根点等の復元工事の施行について、次のとおり申請します。

工 事 名	
工 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）
工 事 場 所	佐野市
復元を申請する地籍図根点等（使用する点に☑し、点番号を記入）	<input type="checkbox"/> 地籍図根三角点： <input type="checkbox"/> 地籍図根多角点： <input type="checkbox"/> 細 部 図 根 点 ： <input type="checkbox"/> 補 助 基 準 点 ： <input type="checkbox"/> 街 区 三 角 点 ： 計 点
工 事 概 要	
工 事 請 負 者	名 称
	担当者氏名
	所 在 地
添 付 図 書	(1) 地籍図根点等及びその周辺が確認できる写真

## 地籍図根点等復元工事施行承認通知書

様

佐野市長



年 月 日に申請のありました地籍図根点等の復元工事の施行について、次のとおり承認することとしましたので、通知します。

工 事 名	
工 事 場 所	佐野市
工 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）
一時撤去を承認する地籍図根点等（使用する点に <input checked="" type="checkbox"/> し、点番号を記入）	<input type="checkbox"/> 地籍図根三角点： <input type="checkbox"/> 地籍図根多角点： <input type="checkbox"/> 細 部 図 根 点： <input type="checkbox"/> 補 助 基 準 点： <input type="checkbox"/> 街 区 三 角 点： 計 点
承認条件 1 再設置する地籍図根点等及び地籍図根点等保護構造物は、従前と同等以上の品質及び構造とすること。 2 復元工事完了後、地籍図根点等復元工事完了報告書（別記様式第16号）により、速やかに、市長に報告し、確認を受けること。 3 承認後、申請内容に変更が生じた場合は、速やかに、市長にその旨を届け出ること。	
市担当者連絡先	

別記様式第15号（第10条関係）

第 号  
年 月 日

地籍図根点等復元工事施行不承認通知書

様

佐野市長



年 月 日に申請のありました地籍図根点等の復元工事の施行について、次の理由により不承認としたので通知します。

理由

地籍図根点等復元工事完了報告書

佐野市長 様

届出者 住 所  
氏 名  
電話番号

印

地籍図根点等の復元工事が完了しましたので、次のとおり報告します。

工 事 名	
工 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）
工 事 場 所	佐野市
復元を完了した地籍図根点等（使用した点に☑し、点番号を記入）	<input type="checkbox"/> 地籍図根三角点： <input type="checkbox"/> 地籍図根多角点： <input type="checkbox"/> 細部図根点： <input type="checkbox"/> 補助基準点： <input type="checkbox"/> 街区三角点： 計 点
地籍図根点等の状況	(1) 地籍図根点等の毀損状況
	(2) 地籍図根点等保護構造物の毀損状況
	(3) その他
工事請負者	名 称
	担当者氏名
	所在地
添 付 図 書	(1) 復元工事の品質、出来形、工程その他の実施状況が確認できる写真 (2) 地籍図根点等及び全ての引照点が確認できる平面図 (3) 点検測量等の成果

地籍図根点等復元工事確認結果通知書

様

佐野市長



年 月 日付けで完了報告がありました地籍図根点等の復元工事について、次のとおり確認結果を通知します。

工 事 件 名	
工 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）
工 事 場 所	佐野市
近接する地籍図根点等（使用する点に☑し、点番号を記入）	<input type="checkbox"/> 地籍図根三角点： <input type="checkbox"/> 地籍図根多角点： <input type="checkbox"/> 細 部 図 根 点： <input type="checkbox"/> 補 助 基 準 点： <input type="checkbox"/> 街 区 三 角 点： 計 点
確 認 日	年 月 日
確認者職氏名	
確 認 結 果	
指 示 事 項	
備 考	

備考 指示事項がある場合は、直ちに、必要な措置を講じ、完了後、再度市長に報告し、確認を受けること。